

# 平成28年 決算審査特別委員会の記録

## 決算審査特別委員会

本庁審査第3班（労働委員会事務局、土木部、生活環境部、  
危機管理部、商工労働部）



委員長名	青木稔
委員会開催日	平成28年10月25日（火） 26日（水）
所属委員	3班 （副委員長）星公正 （委員）遊佐久男 吉田英策 渡部優生 橋本徹 宮川政夫 坂本竜太郎

- ・知事提出継続審査議案第43号：認定  
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第44号：認定  
「平成27年度福島県工業用水道事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第45号：可決  
「平成27年度福島県工業用水道事業会計  
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第46号：認定  
「平成27年度福島県地域開発事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第47号：認定  
「平成27年度福島県立病院事業会計  
決算の認定について」

## （10月25日（火） 労働委員会事務局）

宮川政夫委員

労働争議の調整等で局長説明要旨に「打ち切り」や「不開始」の記載があるが、これはどのような状態になることをいうのか。具体的な内容の説明が難しければ、どのような案件なのか説明願う。

次に、昨年度の相談件数は平成26年度と比較して大幅に増加し265件になったとのことだが、共通する要素があったのか。具体例を答えることが難しければ共通点で説明願う。

事務局次長兼審査調整課長

労働争議の調整は、労働組合と会社側のトラブルの解決を図るもので、最終的に労使双方が歩み寄って和解に至れば解決になる。その中で、「打ち切り」は労使双方が調整の場で話し合い、歩み寄りを促したものの合意に至らなかった案件である。また「不開始」は、労働者側の申立人が当委員会に申請して使用者側に応諾を働きかけるが、任意の制度なので、使用者側が応じない場合は調整の場が成立せず「不開始」となる。なお、「打ち切り」の事案については、清掃事業関係の

使用者側と労働組合との間で、懲戒処分を取り消しを求めるトラブルがあり、2回調整を実施したものの歩み寄りされることなく、やむなく「打切り」とした。

次に、昨年度の労働相談が265件となり平成26年度と比較して105件増加したが、今年度も同じレベルで推移している。この背景には、ブラックバイト等が話題となることにより、働く方の意識が高まってきて、当委員会に訴えの声が出てくるようになってきたことや、26年度から現地で労働困りごと相談を実施しているが、県政広報枠のテレビスポットや新聞、さらには市町村の広報誌への掲載依頼等、PRを重点的に行ったことが考えられる。当委員会は余り県民に知られていないところもあるが、その活動の成果の一つとして知られるようになり相談件数がふえたと考える。

吉田英策委員

周知徹底が図られ、相談件数が昨年度と比べて105件ふえたとのことであるが、現在、ブラックバイトやブラック企業は働く人にとって大変な存在になっているので、さらに周知徹底を進めてほしい。今後、電話相談の回数をふやしたり、職員を増員していく計画については、どのように考えているか。

事務局次長兼審査調整課長

労働相談は平日8時30分～5時15分で、常時職員が実施している。現地での労働相談は労働委員が直接出向き、県内各地2カ所ずつ3回で合計6カ所で実施している。当面はこの体制を維持しながら一生懸命PRを行い、県民の認知度を上げる取り組みを実施していきたい。

吉田英策委員

現在、原発の廃炉や除染作業が進んでいるが、それに関係する相談は何割程度を占めているのか。

事務局次長兼審査調整課長

福島第一原子力発電所の廃炉や除染関係の作業員からの相談件数について、昨年は8件であった。

渡部優生委員

職員体制について、労働相談が105件増加して265件になり、震災後最大になったとの話があった。職員は11名との話だが、これだけ件数がふえている中で対応し切れない状況が生まれることが懸念される。ここ3、4年程度で構わないが、各年度の相談件数と職員数の推移を説明願う。

事務局次長兼審査調整課長

相談件数については、平成25年度が102件、26年度が160件でおおむね100件前後で推移していたが、昨年度は265件であった。今年度も、昨年度と同レベルに達しており、徐々にふえつつある。

次に、職員体制については、常時8時30分～5時15分で相談を受け付けており主任主査以下8名で対応している。現在のところ、日にちで担当を決めているので、特定の職員に集中したり過重になっている状況はない。

渡部優生委員

件数がふえて相談に応じ切れなくなったり、3～4日待ってもらうなど相談をするのに時間がかかってしまう状況になれば、職員の人数を考える必要があるので、その際には適切な対応を願う。

次に、吉田委員からも質問があったが、労働委員会は労働組合法に基づいて労使間の紛争を調整することが基本となる。組合があるところはある程度わかっているのですが、組合がないところで働いている場合には、例えば、ブラックバイ

トで被害を受けていても相談する場所がわからないのが現実だと思う。特に、若い方は被害に遭っていても制度を知らないこともあるので、次年度以降にさらにPRするための予算を計上し周知してほしいが、どうか。

事務局次長兼審査調整課長

個人的な悩みでも解決の手伝いができるので、当委員会に相談してほしいといった周知活動はこれまで以上に実施していかなければならないと考えている。特に、現在、高校生や大学生を対象にワークルールの出前講座を実施しており、当委員会の委員が学校を訪れ労働関係法規の初歩的などころからわかりやすく説明している。当委員会のPRも兼ねて活動しているので、今後とも一生懸命努めていきたい。

## (10月25日(火) 土木部)

吉田英策委員

職員に関する調について、震災、原発事故からの復旧のため土木部の予算額は多くなっているが職員はふえていない。職員一人一人の負担が増大し健康面も大変になっており、業務上も大きなマイナスとなっているので、職員数の推移を聞く。

部参事兼土木総務課長

任期付職員や再任用職員、自治法派遣職員を含んだ職員数になるが、平成27年度は1,463名であった。28年度は1,420名となっているが、震災前の22年度は1,239名であった。

吉田英策委員

震災前の予算と比べて、職員数は十分ではないと感じるので、職員をふやすことを検討願う。また、不用額の説明では、不測の日数を要したためとの説明があった。職員の不足に大きく関係しているのではないかと思うが、どうか。

土木企画課長

事業が執行できずに不用残となった理由は、事業ごとにさまざまであるが、最も大きな理由としては、平成27年が集中復興期間の最後の年であったため、かなりの事業が現場で錯綜し、当初想定していた以上に事業間の調整に日数を要したためである。工事用道路が確保できない中で、河川や海岸道路などの当部の事業と農林水産部の事業が錯綜して、ダンプの通行路が確保できず、通常であれば12カ月でできる仕事が3分の2程度しかできないこともあった。

吉田英策委員

前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調で、不用額の縮減を図っているとされているが、進んでいるのか。

部参事兼土木総務課長

不用額の状況については、前年度より20%程度改善している。平成26年度は141億円であったが、27年度は114億円である。

吉田英策委員

不用額の発生には、さまざまな理由が考えられるが、不用額を他の重要な部門の予算に回すこともできたと考えられる

ので、不用額の縮減は重要な問題と捉えてほしい。特に、工事で繰越金が発生する大きな要因として、労働力不足や請け負った企業が工期までに完成しないことがあると思うが、労働力や適正工期の問題をどのように考えているのか。

#### 建設産業室長

労働力については、いまだ逼迫した状態であり、余裕がない状況が続いていると思われるが、特定の時期に不足することはあっても、全体的には大きな不足はないと考えている。入札不調になった案件についても、再度、入札を実施し契約に至っているのでは、大きな問題になってはいない。

#### 技術管理課長

資材については、毎月、単価動向調査を実施しており、状況に応じて単価を変更している。また、工期については、翌債や繰り越し等を活用して、複数年の工期を確保しているので、対応できていると考えている。

#### 遊佐久男委員

資材不足による不用額や繰り越しの説明があったが、資材不足になった原因と資材調達の状況を聞く。また、県はそれらにどのようにかかわっているかについても説明願う。

#### 技術管理課長

沿岸部のコンクリートやアスファルト、骨材、砕石関係の資材不足については、建設資材の作業部会等を開催し、使用時期の調整等をしている。生コンについては、仮設の生コンプラントをつくり、平成25年9月から供給を開始しており、現在は資材不足の状況はない。

#### 宮川政夫委員

不用額の理由に「設計変更」や「計画変更」と記載されている。委託する際は、入札を実施していると思うが、設計や計画を変更して減額する場合は、他の業者への説明等は必要にならないのか。また、逆に追加工事等が発生した場合、金額を追加してそのまま事業を継続していくのか。当初の設計と違ったことが起きた場合、初めに応札した業者との関係はどうなるのか。

#### 技術管理課長

設計変更については、設計変更ガイドラインを策定しており、発注者と受注者が協議して適正に変更を行っている。変更や増額の内容は現場ごとに異なるので、各出先事務所で受注者と協議し合意の上変更している。

#### 宮川政夫委員

入札に参加した業者はガイドラインがあるので、大幅な変更がない限り受注業者がそのまま施工することを納得していると考えてよいのか。

#### 技術管理課長

基本的に当初請け負った工事の施工の流れの中で変更となるので、全く違った変更は出ないと考える。

#### 宮川政夫委員

設計についても同じ考え方でよいのか。「計画変更」は途中の流れで変わったと受けとめるが、「設計変更」は発注時の

本来の設計が変わるので、「この設計であればうちでもとれる。」といった業者が出てこないか。

#### 技術管理課長

現場の状況で構造物自体が変われば、目的や方向性は同じでも工法が変わる可能性はある。発注者と受注者が協議して合意のもとで変更している。

#### 渡部優生委員

昨年度は中山間地は別として雪の量が少なく除雪せずに済んだが、審査資料のどの部分に除雪費用が計上されているのか。

#### 道路管理課長

予算執行説明資料の386ページの道路橋りょう維持費の除雪事業(県単)及び除雪事業(交付金)の欄の決算額129億6,952万3,000円と翌年度繰越額7億3,704万6,000円に含まれている。

#### 渡部優生委員

7億3,704万6,000円の繰り越しとなっているが、雪が少なかったため相当費用が浮いたのか。当初予算に対する除雪費用の決算額はおおむねどのような状況か。

#### 道路管理課長

除雪に係る委託料は、雪が少なかったために7,500万円程度不用残になった。

#### 渡部優生委員

県の除雪のやり方には直営と委託があるが、委託した場合、稼働の有無は事業者の収益等に相当影響すると聞いた。機械を持たずにリースで除雪に備えているが、稼働しないと赤字になる。昨年度のようにほとんど雪が降らず稼働がないと、受託をしても赤字すれすれとのことである。昨年度を踏まえて、県ではどのように課題を把握しているか。

#### 道路管理課長

待機料制度はあるが、雪の量に応じて精算した後に支払う契約になっているので、支払いは4月になる。実態調査をしたところ、最も待機料がかかる2月に支払い時期がわからず不安になるとのことであったため、見直しを行った。除雪車を2台持っている標準的な会社の待機料や参考額を示すとともに、契約直後に委託料が4月に支払われることを説明し理解を得ている。

#### 渡部優生委員

異例だが、昨年度のこともある。せっかく協力してもらっており、事業者が除雪に協力できる単価を設定する必要があると思うので、工夫願う。

また、復興需要等で土木工事も花盛りのところはあるが、特に中山間地では震災前の状況を考えると予算はピーク時の半分から3分の1程度になって除雪事業者も減ってきた。生活の足を確保することは非常に大事なことで、各地域で持続可能な事業者を育成していかないと生活の足を確保できない状況になりつつある。県では、事業者を確保していく施策をどのように考えているのか。

#### 道路管理課長

過去に除雪の担い手がいなかったことがあったが、建設業の減少が目立つ地域での管理担い手を確保するため、宮下地区においてモデル的に除雪だけではなく夏場の維持管理等も包括的に委託している。自分の地域のことは自分でできるようにし、先が見通せる安定的な経営で人材を確保しながら社会を担うインフラ活動ができるように取り組みを進めている。

#### 渡部優生委員

ぜひそのような考え方で実施してほしい。仕事のない地域にとって公共事業は非常に大事な収入源になる。地域振興を含めて総合的に施策を検討し、除雪によって足を確保してほしいが、どうか。

#### 道路管理課長

委員指摘のとおり、社会活動を支える除雪は極めて重要である。雪が降る地域と降らない地域で格差があってはならないので、積雪寒冷地域でも交通を確保できるように、管理担い手の確保に努めていく。

#### 橋本徹委員

不用額になった後は、どのような取り扱いになるのか。

#### 部参事兼土木総務課長

不用額はそのまま県の財布に残ることになるが、国庫補助金等は返すことになる。

#### 橋本徹委員

県の財布に残るとのことだが、一般財源または基金に繰り入れられるのか。

#### 部参事兼土木総務課長

基金事業は基金に繰り戻すことになるが、一般財源はそのまま県の余剰金となる。

#### 橋本徹委員

その場合、土木部で使えるような一般財源になるのか。あるいは、県全体の一般財源になるのか。

#### 部参事兼土木総務課長

基金事業であれば基金に戻されることになるので、例えば、復興公営住宅関係の基金であれば、復興公営住宅の整備に使われる。一般財源であれば、土木部で使えるものではなくなる。

#### 橋本徹委員

土木部が所管している財源は、引き続き土木部で使えると認識してよいか。

#### 部参事兼土木総務課長

基本的に予算編成作業を経てから各部の予算となる。これから予算編成作業が始まるが、来年度の当初予算に向けて総務部と調整し、土木部の予算が編成されてから当部の予算として執行できる。

#### 橋本徹委員

一般財源で不用残があれば一般財源に戻ることになると思うが、県内全域から修繕の要望が上がっていて急を要する経費等もあると思う。前倒しして県民の要望にいち早く応えられる予算にしてほしいが、どうか。

#### 部参事兼土木総務課長

繰り返しになるが、予算は単年度主義なので、必要があればしっかりと総務部に翌年度の予算を要求し執行していきたい。

#### 渡部優生委員

不用額が発生した際の年度内の使い方について、財政課から請差等で残ったものは全て戻すように指示を受けているのか。あるいは次年度の事業を前倒しする等、部の判断である程度活用してもよいとされているのか。財務当局とはどのような話をして不用額となったのか。

#### 部参事兼土木総務課長

調査資料で不用額として整理されているものは、まさに不用になったものなので何かに使うことはない。ただ、執行している中で余剰が出るのであれば、事業を促進するため、総務部と改めて協議し年度内に執行することはある。

#### 吉田英策委員

予算策定の段階で、執行することが明らかな実質的な予算を計上すれば、不用額は発生しないと考えられる。不用額が発生しなければ、それだけ圧縮された予算になって、不用額相当分を別な部門に配分できると思うが、どうか。

#### 部参事兼土木総務課長

土木事業の場合は、現場や気象条件はもちろん、ここ数年は復旧・復興事業が大規模なものになり関係機関が多くなっている等があるので、協議等に時間を要し、繰り越してもなお不用額として残さざるを得ないこともある。適正な見積もりに努めるのはもちろんであるが、近年は土木事業や復旧・復興事業が大規模になっているため、このような不用額が生じている。

#### 吉田英策委員

予算策定の段階で十分に検討願う。

次に、応急仮設住宅の補修、修繕について、平成27年度は比較的進んでいるが、要望があった箇所はどの程度修繕されているのか。

また、先日、いわき市の好間工業団地の応急仮設住宅で火災があった。震災から5年6カ月以上が経過し、全体的に老朽化が進んでいる。応急仮設住宅は、今後も大熊、双葉両町を中心に必要になってくるので、総点検する必要があると思うが、どうか。

#### 建築住宅課長

応急仮設住宅のふぐあい等に関する修繕には2種類あり、一つは入居者が高齢化して足腰が悪くなった場合等に必要となるスロープや柵、フェンスを取りつける追加工事である。修繕件数は5年が経過し年間100件程度まで減ってきたが、新たな入居とともに要望があるので、市町村から要望があれば全てすぐに対応するようにしている。

もう一つは、経年劣化により発生する通常の維持補修工事である。この件数は、いまだに相当あるが、維持管理センタ

一を通じて速やかに要望に対応している。委員指摘のように5年が経過して老朽化しているものもあるので、毎年点検を実施している。7～10月にかけて一斉点検を行ったが、応急仮設住宅の基礎は木ぐい等でできているため、特にシロアリや腐食による傷みを点検した。対処が必要なものについては、来年1月ごろを目途に補強を行う。

吉田英策委員

ホームページに掲載されている資料（「平成27年度応急仮設住宅点検に基づく修繕について」）以外に修繕を要する物件は残っているのか。

建築住宅課長

資料に掲載されているものが平成27年度に実施した全修繕工事であり、それ以外の物件はない。

吉田英策委員

要望されたものは全て完了となるのか。

建築住宅課長

資料で公表した全ての修繕工事が完了している。

坂本竜太郎委員

前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調には、インターンシップ実習生に関して記載があるが、平成27年度は15名で大幅にふえている。大きな成果だと思うが、インターンシップを経験した者の中で、志望あるいは採用に至った者は何人いたのか。

部参事兼土木総務課長

インターンシップは、おおむね大学3年生時に実施するので、平成27年度にインターンシップに来た学生はまだ採用になっていない。26年度にインターンシップに来た学生で、昨年度の試験に合格し今年度から土木職に採用されたものはいらる。

坂本竜太郎委員

間違いなく実績は出てきており、次年度以降も期待されるため地道な取り組みではあるが、よい取り組みだと思う。特に将来を見据えてインフラ整備を進めている中で、人への投資が大事である。危機管理産業といった言葉があるが、災害対応や技術の継承は県庁に限らず民間ではさらに深刻である。震災を経験した本県にとって人材育成は避けて通れず、むしろ先駆けて充実していく必要がある。それに伴うさまざまな予算等は議会側でバックアップできればと思うので、地道な取り組みではあるが大いに自信を持って拡充してほしい。要望とする。

## （10月25日（火） 生活環境部）

橋本徹委員

調査資料から3点質問する。

職員数について、前年度と比べて137人減ったとのことであるが、詳細を説明願う。

次に、14ページの除染推進費について、委託料1,677万2,000円を15ページの工事請負費に流用したとのことであるが、内容を説明願う。



最後に、19ページの収入未済額について、代執行によるものとのことであるが、件数と回収の見通しを説明願う。

#### 部参事兼生活環境総務課長

職員数の減については、平成26～27年度にかけて組織の改編があり、県民安全総室が危機管理部に、原子力損害対策総室が避難地域復興局に移り、全体として5総室あったものが3総室になったためである。

#### 除染対策課長

委託料1,677万2,000円の流用については、環境大臣及び復興大臣をメンバーとする除染・復興加速のためのタスクフォースによる除染と農地の区画整理の一体的実施の取り組みに伴い、除染を含む区画整理工事を工事請負費で契約しなければならなくなった。基本的に除染事業は委託料で予算措置しているので、工事請負費に流用して執行した。

#### 産業廃棄物課長

資料19ページの代執行経費の収入未済額については、いわき市沼部で廃油の不法投棄があった件と同市四倉で廃油等の不適正保管があった件、広野町で廃棄物の不適正保管があった件、川俣町山木屋の旧最終処分場におけるのり面の崩れのおそれがあった件の4件である。現在、資料のとおり27億円以上が収入未済として残っている。原因者等は特定しており、当時から交渉を続けているが、原因者に資力がないため、多い方で月5万円、少ない方だと月数百円を毎月返済してもらっている。不動産登記簿や預貯金の資産調査あるいは自宅訪問による生活状況の確認はしているが、なかなか回収は進んでいない。

#### 橋本徹委員

回収の見込みが厳しい実態はわかった。解決策はないと思うが、対象を親類に広げて回収する手だて等はないのか。

#### 産業廃棄物課長

法令に基づき、聴聞等をした上で責任者を特定し、代執行を行うことになっている。いわき市沼部の代執行は、平成4、5年に実施したので相当時間がたっており、会社だけでなく当事者も亡くなっている。当事者が亡くなった場合には相続人を確認し、どこまでも追いかけていく。

#### 橋本徹委員

27億円は金額が大きいので、今後もしっかりと実施するよう要望する。

#### 宮川政夫委員

部長から説明があった消費生活の安定及び向上について、農産物の放射能検査を行い安全性を訴えているが、実際の市場価格は本県産というだけでまだ下がっているのか。

また、シンポジウムを開いたりテレビCMを流すなどして安全性を訴えているが、昨年度はその効果をどのように判断し、今年度にどのように生かしているのか。

#### 消費生活課長

まず、自家消費野菜の放射能検査では、自家消費のもののみを対象としており、その他市場に出回っているものについては、対象としていない。

食の安全・安心の推進に向けたシンポジウムは、昨年度は県内2カ所で開催し約450名の消費者に集まってもらった。

また、県外に向けては『『ふくしまの今を語る人』県外派遣事業』を実施し、34団体から要請を受けて、首都圏も含めた県外の消費者に生産者を派遣し、3,389名に対して本県産農作物の安全への取り組みと安心へつなげていく話をして、正確な知識の普及等を行った。

市場価格については、資料が手元にないので答弁はできないが、『『ふくしまの今を語る人』県外派遣事業』で実施したアンケートから「テレビや新聞などでは福島県の状況はわからないところがあるが、直に生産者の声を聞いてわかった。」との声をもらっている。また、説明を行った農業生産者から直接農産物を取り寄せるといったやりとりができ、つながりができる等の効果が生じている。

さらに今年度の『『ふくしまの今を語る人』県外派遣事業』の実施状況は、昨年度は34団体だったが、既に45団体から要請を受けて、約4,800名に対して説明する予定である。正確な情報を発信し消費者みずからの判断で、本県産を選んでもらえるような取り組みを全力で進めていく。

#### 宮川政夫委員

地道な取り組みだが、今のところはそれが一番の手法だと思う。ただ、残念ながら、検査をしていること自体が検査をしなければいけないほど不安があるのかと逆の発想をする消費者も一部いるので、正確に情報が伝わるように我々もしっかりとPRをしていきたい。

次に、予算執行説明資料125ページの環境保全対策費の再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業では2,046万円を繰り越しているが、どこに対すどのような事業か。

#### 環境共生課長

平成24年度からこの事業を実施しており、防災拠点に太陽光発電パネルと蓄電池の整備費用を補助しているが、須賀川市と川俣町において、年度内に事業が完了する見込みがないため継続費の通次繰越をした。須賀川市では震災で使用できなくなった本庁舎を建設しているが、新庁舎に太陽光設備をあわせて整備するもので、庁舎工事の進捗度合いに合わせて繰り越した。川俣町も同様に、現在、町役場庁舎を建設しているが、太陽光パネルの設置完了が翌年度になったので、繰り越したものである。

#### 吉田英策委員

県は、市町村除染に必要な経費を交付しているが、交付した予算の管理にも責任があると思う。除染作業員に適正な労務費が支給されない例が多く発生し相談を受けているが、県はこうした事例に対して、どのような指導をしているのか。

#### 除染対策課長

除染作業員の賃金については、他の公共事業と同様に労働基準法等の関係法令のもと、労働者と雇用主の雇用契約に基づき、適切に支払われるべきものと考えている。県としては適正な労働条件の確保等について、発注元である市町村や業界の関係団体、建設業協会等を通じて周知徹底に努めていく。

#### 吉田英策委員

除染は地域再生に必要な事業なので、予算の執行に当たっては適切に管理を願う。また、仮置き場がなくて除染が進まないとの説明があったが、今後の仮置き場の確保と除染工事全体の予定を聞く。

#### 除染対策課長

市町村除染における仮置き場の確保等については、各市町村で大変苦勞をしながら土地の所有者や周辺住民の理解を得

て設置しており、平成28年6月末現在で830カ所で設置されている。仮置き場の設置に当たっては、当然、住民の理解が必要なので、県としては必要に応じて専門家や職員を派遣するとともに、件数としては少ないが、毎年度各部局に照会の上、提供できる県有地の情報を各市町村に提供して支援している。なお、仮置き場の確保の見込みについては、現時点で答弁できる状況にはない。

吉田英策委員

市町村を支援し仮置き場の確保を進めてほしい。また、その場合は、住民目線と住民との合意が大前提になるので、よろしく願う。

次に、住民との合意が大前提となる中間貯蔵施設の問題について、先日、特別委員会で双葉町議会を訪問し、関係者からいろいろと話を聞いたが、そのときに上から目線で物を言われていて、住民に寄り添った対応が必要であるとの話があった。先祖伝来の土地を手放すことは本当に重い決断なので丁寧にお願い。

また、予算執行説明資料の中の大熊、双葉両町への交付金については、平成26年度と27年度で100億円と理解しているが、県は交付金の使途を明確に指定しているのか。

中間貯蔵施設等対策室長

交付金の使途については、交付要綱で地権者支援を初め地域振興に必要な事業に両町が迅速に取り組めるように規定しており、両町で基金を造成している。

また、県からは平成28年度も50億円を交付しており、両町の執行状況については、27年度に大熊町が2億2,631万円、双葉町が1億2,249万5,000円で合計約3億5,000万円の給付金を交付した。

吉田英策委員

使用期間は決めているのか。

中間貯蔵施設等対策室長

要綱で期間を定めている。基金の造成が完了した年度を起算して5年を超えない範囲内で実施することとなっているが、知事が必要と認めた場合は延長できることとなっている。

吉田英策委員

大熊、双葉両町は、避難先で大変な思いをしているので、期間を5年と決めても使うのに苦労すると思う。より柔軟な使い方を提案したほうがよいと思ったので質問した。

渡部優生委員

当部局の最優先の課題は除染だと思う。市町村及び国直轄、県有施設の平成27年度末時点の除染の進捗状況はどのようになっているか。

また、除染完了までは何年程度かかる見込みなのか。

除染対策課長

市町村除染の進捗状況については、平成28年3月末現在で住宅が81%、公共施設が91.2%、道路が50.2%、農地が93.8%、森林が52.7%となっている。

次に、県有施設の除染については、県営住宅等が88.5%、公共施設については84.98%、道路については55.5%、森林

については100%となっている。

さらに、国直轄除染については、全部で11市町村あるが、27年度末までに田村市、檜葉町、川内村、大熊町、葛尾村、双葉町の6市町村で計画の面的除染を100%終了した。それ以外の5市町村については、例えば、飯舘村や富岡町の宅地は100%終了など、個別に進捗状況を公表しており、県と同様に一律に出していない。除染は、市町村除染や国直轄除染も含めて、除染実施計画に基づいて実施しているため、今後の見通しについては、現時点では計画上の28年度末を目標に進めている。国直轄除染も同様であるが、県としては28年度末を目標に面的除染が進むように市町村と一体となって取り組んでいきたい。

#### 渡部優生委員

国直轄除染は別にして、県有施設と市町村除染は今年度で100%終わると解釈した。また、除染の効果を検証し把握していると思うが、除染をした後は実際に線量は下がっているのか。

#### 除染対策課長

除染作業の効果については、除染前後と除染終了後の半年から1年程度の間には事後モニタリングを行うフローがあり、除染前後を比較して空間線量の低下を確認している。全ての市町村ではないが、発注元である各市町村ではホームページで各エリアの状況を公表しており、除染後は低減していることが掲載されているので、効果はあると考えている。

#### 渡部優生委員

当然、効果は出ていると思う。目標としている年間追加被曝線量1mSv、0.23 $\mu$ Sv/h以下でなければ帰還できないとなるが、その数値以下になっているのか。

#### 除染対策課長

各エリアによって線量に違いはあるが、長期的には年間追加被曝線量1mSv以下を目指して実施している。仮に、除染の効果が維持されず線量が上昇して目標が達成できない場合には、フォローアップ除染で対処するスキームになっており、長期的な目標である年間追加被曝線量1mSvの達成を目指していく。

#### 渡部優生委員

除染後に約半年検証するとの答弁があったが、モニタリングで見ればよいので2～3年程度は継続して見ていく必要がある。また、下がっていないところは、状況に応じてしっかりと再除染するための財源も必要になる。決算審査なので、今後のことは余り言わないが、そのようなことをやってほしい。

#### 遊佐久男委員

先ほど行政代執行の収入未済額が大きいとの説明があった。行政代執行をする際には原因者が返済計画等を出していると思うが、それを実行させる法的手段はないのか。

#### 産業廃棄物課長

行政代執行は、まずは目の前の危機的状況を応急的に排除し、安心して生活できる環境をつくるために行う。聴聞等をして行為にかかわりがあったかを確認するが、あらかじめ原因者から返済計画等を求めるようなものではないため、このような状況になっている。

#### 遊佐久男委員

そうなると結局ずっと残っていくことになる。本人に払う意思があれば払ってもらえるが、いつまでも口だけであれば、逃げ得になりかねない。今後、法的な処理は何かできないか。

#### 産業廃棄物課長

土地や建物の差し押さえ等ができれば実施している。既存の4件の中にも、土地や建物等を差し押さえた案件がある。既に複数の債権者等がいる中で差し押さえをしているので、回収できない実状がある。

#### 坂本竜太郎委員

地元いわき市の沼部の件については長い間迷惑をかけているが、負の遺産どころではなくモニタリング等でどんどん費用がかかっている。結果的に逃げ得になってしまうので、未然に防止することに尽きると思う。郡山市といわき市は中核市なので、県は両市に産廃税交付事業で補助していると思うが、いわき市ではパトロール等の監視事業等に活用していると理解している。両市で数千万円なので金額は少ないが、長期的に見れば必要なものであり、県として両市の執行状況や実績、効果等をどのように把握しているのか。

#### 産業廃棄物課長

県では平成18年に産業廃棄物税を導入し、年間5～6億円の税収を使って不法投棄防止対策や廃棄物の適正処理のための施策を実施している。中核市はみずから廃棄物行政を実施することになっており、また、産業廃棄物税は県内全域の最終処分業者から徴収しているが、県が行うさまざまな事業の中には両市を除いて実施しているものがあるため、県が集めた産業廃棄物税を両市に交付し各市の廃棄物適正処理事業に使ってもらう事業がある。毎年、両市合計で約2,500万円を交付しており、両市は県と同様に不法投棄監視活動等に使っている。先ほど説明があったいわき市沼部と四倉では水をくみ上げてきれいにする作業が現在も継続しているが、産業廃棄物税交付金とは別に県が補助している。

#### 坂本竜太郎委員

福島市も中核市に移行すれば該当するが、両市がしっかりと執行して最大の効果を出せるように監督してほしい。

次に、最少の経費で最大の効果であるかは決算審査の観点にならざるを得ないので質問するが、ことし話題になった知事の海外出張について、福島復興PR事業のイベント費用から航空料金までの総額を正直にメディアに発表したのが上位になったと思う。これまで経験したことのない台風等が目前に迫っているときには、知事は離れるわけにはいなくなるので、出張の直前に中止や延期を余儀なくされる。そのため、高くても正規の航空料金にしていると理解しているが、現在の風潮では県民にわかりづらい。私も国会で経験があるが、通訳等のキャンセル料は非常に高いと聞いている。せっかくの機会なので、知事の海外出張は必要なものであり、正規料金をかけた以上の効果を上げて後々生かしていけるものであることをPRしてほしいが、どうか。

#### 国際課長

知事の海外出張に関して報道されたのは、航空券の金額もあるが基本的に宿泊費である。上位ではないもののホテルの金額が高いとの話が出ているが、ミラノ万博のイベント経費が大きいので、単純に比較はできないと考えている。実際、昨年度の知事の海外出張は、夏にスイスとイギリス、10月にイタリアのミラノ万博、1月にダボス会議の3件であった。それぞれ目的は多少違っているが、本県の現状を海外の方に正確にわかってもらうための情報発信と考えており、今回の米国でも知事が直接、本県の現状を伝えたことで、福島に対する認識が変わった方がたくさんおり、今後の風評払拭の力になるとともに、イベント経費も含め出張の成果が出ていると考えている。特にダボス会議で直接、各国政治や経済界の

要人に本県の現状を伝えることができたことは、今後の風評払拭にとって非常に力になると考えている。最少の経費で最大の効果を出せるように、今後とも知事による情報発信に努めてく。

## (10月25日(火) 危機管理部)

宮川政夫委員

原子力発電所の廃炉に向けた取り組み、監視について聞く。

福島第一原発の廃止措置等に向けた中長期ロードマップにおいて、計画に基づいた平成27年度の進捗はどのような状態だったか。

また、廃炉安全監視協議会及び県民会議があるかと思うが、東京電力に対して何らかの指摘があったかどうか、この2点を聞く。

原子力安全対策課長

まずロードマップの進捗だが、この中長期ロードマップでは大きな課題として、汚染水対策、使用済み燃料の取り出し、燃料デブリの取り出しといったものが今後の計画として書かれている。

汚染水対策については、毎日のように報道されているが、サブドレンや地下水バイパス、ことしの3月から冷却を始めた凍土遮水壁等の対策が組み合わされ、建屋に流入する地下水の量を減らすことを一番の目的として、今各種対策が進められている。ロードマップ上のそれぞれの対策については、それなりの進捗が見られているが、サブドレン、地下水バイパス、凍土壁が稼働する中、凍土壁についてはまだ凍結作業の途中であり、これらの作業が今後、結果として流入量をいかに低減していくかが期待される場所である。平成27年度はまだ途中の段階であるが、各種対策が進められる中、その効果が今後どのようにあらわれてくるかを廃炉安全監視協議会や県民会議等でしっかりと確認していきたい。

また、27年度に県民会議と廃炉安全監視協議会で東京電力に求めた内容だが、代表的なのが排水路の対策である。昨年K排水路という大きな排水路に流れる水の中に含まれている放射性物質濃度が、特に大雨が降るとかなり高いことがあり、それをいかに低減していくかということで、排水路のつけかえや一時的にポンプアップをして港湾内に流す対策がとられていた。昨年の台風等の大雨時には、ポンプアップが間に合わずに一部そのまま外洋に流れることがあった。

こうした際に廃炉安全監視協議会で現地を確認し、申し入れの形で、東京電力にポンプの増強等を求めてきた。東京電力では、ポンプを増設し、排水路を通じて外洋に流れる放射性物質の量を低減する対策をとった。

宮川政夫委員

そうすると、平成27年度としては中長期ロードマップの計画に対して、短期的には余り進捗が見られなかったが、中長期的には大幅に変更されるほどの問題ではなかったとの認識でよいか。

原子力安全対策課長

ロードマップの中でさまざまな取り組みがあるが、一番わかりやすい対策として汚染水対策があり、その中でも象徴的な対策として凍土遮水壁対策がある。この凍結作業がことしの3月からスタートしたが、もともとのロードマップの計画だと、もっと早い時期に稼働を始めて、それなりの効果が既にあらわれてもよい時期になっている。遮水壁の安全性についての確認にかなり時間を要し、稼働時期がおくれている。今後、対策の効果がどのようにあらわれるかをしっかりと確認していきたい。

吉田英策委員

発電所から飛来する放射性物質をリアルタイムに測定するモニタリングポストを整備したとのことだが、県の危機管理部がリアルタイムで把握できる体制になっているのか。

放射線監視室長

現在、県は福島第一、第二原発の周りに36カ所のモニタリングポストを設置しているが、ここに2カ年ぐらいにわたり、順次リアルタイムのダストモニターを整備してきた。このデータについては、線量などをリアルタイムで見られるようになっているテレメーターシステムにつなぎ、危機管理部の事務方で24時間リアルタイムで監視できる体制になっている。また、この公表に向けて、県のホームページ等に載せられるか業者と調整しているところである。

吉田英策委員

ホームページでの公表については、当然県民に対してリアルタイムで情報提供するのがよいと思うが、今後の対応はどうか。

放射線監視室長

リアルタイムダストモニターは少し複雑なモニタリングをしており、 $\alpha$ 線、 $\beta$ 線、 $\gamma$ 線それぞれの線量を特定の測定器ではかり、 $\alpha$ 線の強さと $\beta$ 線の強さの比率を見て、天然由来の核種なのか、人工核種なのかを判別し、発電所から何らかの人工的な核種が飛んできたのか、あるいは天然物質による影響なのかを判定しながら見ていくもので、単に生データを見ただけでは一般の方に理解してもらえない。その辺をいかにわかりやすく提示していくか、ホームページに載せていくかで今いろいろ検討しており、なるべく早い時期にわかりやすい形で公表したい。

吉田英策委員

今、公園や学校施設にモニタリングポストがあるが、定期点検、今後の整備状況を聞く。

放射線監視室長

今県が整備したものが100数台、原子力規制庁で管理しているものが3千数百台、県内で約3,700台のリアルタイム線量計を設置している。これについても県のサーバーあるいは原子力規制庁のサーバーでリアルタイムでチェックして監視できる体制をとっている。やはり廃炉作業等もあり、これから長い間監視しなければならないものなので、きちんと国にメンテナンスを申し入れるとともに、県のものについても例えば線量測定の精度を管理したり、あるいは伝送システムに異常がないか等を定期的にチェックしており、これからも実施していく。

吉田英策委員

今後のメンテナンスについて聞いたが、引き続き設置されていくのか。

放射線監視室長

そのように考えている。

渡部優生委員

私は会津地区であり、最近、線量が低いこともあって、移設なのか撤去されて割と減ってきており、地元の方からするといつの間になくなって、大丈夫なのかとの声もある。撤去するにはそれなりの理由があって、ここはもう大丈夫で、

そのかわり重要なポイントなどの必要なところへ移設されていると思うが、なかなかそれが住民に伝わっていない。その辺を誤解のないように地元の市町村がしっかりと説明すればよい話だと思うが、そのようなこともあるようなので撤去する際の県としての一定の基準や判断はあるのか。また、その際、地元の市町村とはどのような連携をとっているのか。

#### 放射線監視室長

リアルタイム線量計の移設に関しては、新聞等でも報道されたとおり、会津地区等を初め、県内で学校が廃校になったとか、あるいは合併して不要になったものが生じている。そのようなものについては各市町村から不要になったので移設してほしいとの要望が出るため、それを有効活用することを前提として、原子力規制庁と協議しながら、昨年度から主に避難地域を中心にこれから新たに設置したいというところに移設する作業を始めている。

当然既存のものを移設するに当たっては、地元市町村が関係住民に対してしっかりと説明してもらうとともに、広報誌やホームページ等における周知をお願いしている。もちろん県や国でも周知しているが、何分ホームページに載せただけではなかなかわからない方もおり、クレームもあった。今後不要になったものの移設に関しては、やはり県、国、地元市町村が一体となって、関係住民、関係団体にしっかりと周知した上で、理解を得ながら進めることを徹底していきたい。

## (10月26日(水) 商工労働部)

#### 宮川政夫委員

不用額について前年度の意見にもあったように、今年度も2,207億円の予算に対して決算が1,844億円、繰り越しが234億円、不用額が128億円である。この額は、前年も圧縮するということだったが、前年と比べて圧縮されたのか。また、2,000億円からの予算を立てるとこのぐらいの不用額が出てしまうのか。さらに、この不用額によって平成28年度予算に影響があったかを聞く。

#### 部参事兼商工総務課長

平成26年度との比較だが、35億円程度の増額になっている。繰り越しについては、適正な事業計画、適切な進行管理の徹底により、鋭意繰越額、不用額の縮減に努めているが、結果として35億円弱の増になった。引き続き計画的な事業の執行に努めていく。

また、全般的な話を述べると、繰越分については、例えば基金から繰り入れているものは基金に戻して翌年度改めて使う。また明許繰越や逡次繰越については、議決されており、そのまま適切に使っている。

#### 経営金融課長

主な繰り越しとして、グループ補助金が多いため説明する。

グループ補助金については平成23～27年度で大体2,674件の補助事業者に交付決定をしている。実際27年度末で事業が終わったのが3,100件余りで、全体として500件余りの事業が完了していない状況である。

その主なものとしては、年間何回か公募しているが、どうしても年度末のほうに交付決定をするものがあるため、そういうもので明許繰越が出てくることが多い。

そのほか、商工総務課長からも説明があったように、事業者が工事をやろうと思ってなかなか工事業者が手配できず着手できないものについて、明許繰越をした後に事故繰越をする事案も結構ある。そのため予算上は当該年度でやるが、明許繰越をしてそれから事故繰越をして、それでも終わらないものについては、一旦不用残で全部落として、そのかわりに次年度の予算でその事業者に対し再交付決定をすることで、事業者の取り組みに支障がないようにしている。こういうものがこれまで説明があった繰り越しと事故繰越、不要残の主な要因となっている。



26年度は全体的に事業が完了していないものが570件ほど、27年度は500件弱で少し減っている。今年度については、募集回数を年2回に減らしたほか、工事業者の手配もできているようなので、我々としても事業をなるべく年度内に終わるようお願いしている。事業が完了しないものは、今後減っていくと考えている。

予算は単年度で実績が終わった段階で国からもらう形になっており、枠的にも十分準備されているので、事業自体の執行については問題がないと考えている。

宮川政夫委員

このぐらいの不用額であっても翌年の予算には影響しないのか。

経営金融課長

影響はない。

吉田英策委員

今話が出たグループ補助金等、さまざまな補助金が地元中小企業にとって役に立っていると思う。

グループ補助金の流れについてだが、各事業所にはいつ支払われるのか。また、支払いは一括か、分割か。

経営金融課長

補助金であるため、基本的には精算払いで行っている。ただ事業者でどうしても資金繰りの都合上、途中で一旦工事代金を支払う必要があったりするため、その場合は概算払いの制度を設けているので申請してもらい、こちらで必要書類を確認して対応する。概算払いでは全額支払えないので、最終的には実績で精算し残金を支払っている。

吉田英策委員

概算払いの件数、金額は全体のどのくらいか。

経営金融課長

正確な数値は手元にないが、4月以降担当している感覚としては実績の3割以上はある。

吉田英策委員

震災から5年経過して事業再開のために苦労している中小企業の経営者は多いと思う。そのため、こういう概算払いの制度を活用して、資金が中小企業に回るように努力願う。

震災後、企業の誘致等さまざまな施策に補助金が活用されていて、その目的の中に企業誘致とともに雇用の創出拡大がある。雇用の創出という点ではこのような補助金はどのような影響を与えているか。年度別にそういう資料はあるか。

雇用労政課長

平成27年度について説明すると、緊急雇用についてはさまざまな種類、方法で実施しており、県が直接臨時事務補助員等を雇用する事業、あるいは市町村が直接臨時事務補助員等を雇用する事業が1つ目である。それから、県、市町村が事業者へ委託して、委託先の事業所が雇用する事業が2つ目である。3つ目として、産業施策と一体となった助成金という言い方をしているが、ふくしま産業復興雇用支援事業があり、こちらは例えばグループ補助金を受けた企業が正規雇用あるいは雇用期限の定めのない方を雇用した場合に3年間で最大225万円を助成する制度である。

それぞれ27年度の実績を述べると、県の事業として、県が直接雇用した分は委託の分を合わせて3,512名であり、市町

村の事業として、市町村が直接雇用したものと委託によって間接的に雇用に結びついた分は合わせて3,576名である。

また、企業が正社員あるいは期限の定めのない社員を雇用した事業では、3年間の累計で2万5,829名である。

吉田英策委員

この数字は5年間の推移で言うかどうか。

雇用労政課長

直接雇用事業は県や市町村が直接雇用する制度なので、民間の雇用を圧迫するとの意見も出ており、徐々に縮小傾向になっている。復興雇用支援助成金についても、今のところ平成27年度がピークになっている。

吉田英策委員

県や市が雇用する職員に対しては、民間を圧迫するとの話もあったが、今民間では労働者に対して厳しい状況であるため、そういう点では県や市の直接雇用により安定的な雇用を確保することは大事なことだと思う。これは大いに進めてもらいたい。

もう一つ、教育旅行の誘致ではさまざまな施策が行われており、保護者や学校関係者との懇談を行い教育旅行の誘致を図っているとの説明があったが、取り組みと成果について聞く。

観光交流課長

教育旅行については、一番の柱として、民間と一体となって年間1,000カ所を超えるキャラバン活動を行っている。エリアとしては、関東エリア、隣接県、九州等のスキー教育旅行といったところに営業をかけている。また9都県市ということで関東各県と政令指定都市の協力を得て、教育委員会、教育関係者が集まる会議で本県の安全性や本県ならではの教育に資する素材を伝えている。

ただ教育旅行は1回行き先を変更すると、どうしても3～4年程度は固定してしまい、なかなか取り組みが翌年度に反映しない性格がある。風評の影響を受けやすい部分であるため、粘り強くしっかりと進めていきたい。

遊佐久男委員

宮川委員が質問した不用額について、グループ補助金が大きなウェートを占めているとの話があった。これらの予算措置の額とやりたいという事業者の希望が乖離しているというか、産業界としては希望が少ないと困るが、平成27年度の県としての推進体制はどうだったのか。また、それを踏まえて何か新たな対策を立てたのか。

次に、説明資料の236ページの雇用対策関係で、うつくしまFターン事業は大卒者に対しての面接相談会等で2,779万2,000円、若年者就職促進事業は同じくらいの利用者でかなり金額的に違うイメージを持つ。県内高校生が地元の中小企業に就職する、地元の産業を支える点から言うと、地元に残ってもらうためにもっと対策を立てなければならないのではないかと思います。27年度の状況を聞く。

経営金融課長

グループ補助金の不用額については先ほども述べたが、平成27年度が多いのは事故繰越まで一旦やって、その後どうしても事業が完了しない事業者がいたので、翌年度に再交付決定をする件数が非常に多かったため、その分不用額が多かった。

グループ補助金の推進体制については、27年度まで企業立地課と商業関係については商業まちづくり課、サービス業については商工総務課、観光関係については観光交流課で担当していたが、横の連携や全体的なコントロールもあるため、

今年度から担当を経営金融課に一元化しスタートしている。

#### 雇用労政課長

うつくしまFターン事業と高校生の合同面接会の予算額の違いについてである。

まず、うつくしまFターン事業については、合同面接会の費用だけではなく、特に大学生等は、本県から首都圏の大学等に進学する学生が6割近くいることもあり、東京の有楽町に相談窓口を常設で開設し、その費用等を2,000万円近く計上している。実際、合同面接会は東京会場で行うため高校生の面接会より若干費用はかかっているが、100万円強で実施している。高校生は地元で実施するため70万円程度の予算で実施している。

有楽町の東京窓口ではUターンに向けて大学等を訪問しながら学生に対するアプローチをしたり、福島県の企業の魅力を発信する取り組みをしている。

#### 遊佐久男委員

雇用対策の件で私が言いたかったのは、地元の高校生に対する産業界の要請と就職状況との関係を把握しているかである。

また、教育庁との関連にもなるのだろうが、県内の職業関連高校においてどういう位置づけで捉えているのか。教育庁と商工労働部でうまく調整がとれているのか。就職活動に関して私も携わったことがあり、高校には相談員がいるが、商工労政関係との連携はどうなっているのか疑問だった。その辺を平成27年度にどういう形で実施していたのか。

#### 雇用労政課長

教育庁との連携については、副知事をトップとして国の機関、経済団体、当然商工労働部も入るが、そういうところと連携しながら、高校生の就職についてそれぞれ対策を持ち寄って講じている。特に高校生の就職について、労働局が個別に訪問して企業開拓をしたり、教育庁と連携しながら商工労働部が対策をとるなど連携はきちんととっている。

#### 坂本竜太郎委員

総合的に聞きたい。先ほど部長の話があったように、印象として最終的にミスマッチというケースが多い。経営金融課の中小企業のアンケートでも一番はミスマッチであり、雇用になかなか結びつかないことが数字になってあらわれている。これは話を広げると、企業立地補助金も同じだと思う。雇用創出のための津波・原子力災害被災地域補助金であれ、ふくしま産業復興補助金であれ、今度の自立・帰還支援補助金であれ、そこが一番課題である。平成29年度にも経済産業省ではグループ補助金だけで335億円概算要求しているぐらいで、まだまだ大きい額が用意されているのに財政当局に説得性を欠くのではないかと懸念がある。そういう話が先ほど来、各委員からあったと思う。次の予算要求に影響がないかということである。

ただグループ補助金の繰り越しについてはやむを得ない部分はある、工事に着手できなければ仕方がない。それでも27年度は落ちついてきたと思う。施設改修よりは設備のほうであったり、25、26年度から見れば大分落ちついてきた印象はある。さらに28年度と比較すればそういう推移が見てとれるのではないか。

今遊佐委員の話で、新卒向けのいろいろな取り組みについては教育庁を含め副知事をトップに連携しているとのことなので、ますますよろしく願うが、そこで定着しないことが問題である。ここで離職者に対する支援事業の充実が求められてくるが、調査資料13ページ、テクノアカデミー費の委託料で、離職者の再就職事業で1,100万円程度の不用額について説明があった。これはどうして不用になったのか。今の脈絡からすると、新規就労よりも定着しない方々になるべく自信と誇りを持って職についてもらうために必要な事業だと思うが、どういうわけで不用額が生じたのか。

#### 産業人材育成課長

離職者に対する訓練だが、離職者がハローワークに行って求人に応募する際に訓練をしたほうがよいとの指示が出た場合、その方に向けた訓練をして、就職に結びつけるものである。流れとしては、県で設置している職業訓練施設のテクノアカデミーで民間に委託して主に経理事務や介護といった就職に結びつけるためのコースを設定して訓練している。

不用額については、年間1,400名程度を見込んで予算を組んでいるが、コースの途中で就職が決まったりして、途中で訓練を終わる方もいる。そういう方について、当初見込んでいたよりも訓練の期間が短くなって不用となった。

#### 坂本竜太郎委員

話を聞くとよい意味での不用額という印象だが、先ほどから述べているようにまだまだそういう取り組みを突っ込んで行き渡らせる必要があると思うので、ぜひ有効に活用して力を入れてほしい。それが一連のものの解消、発展につながると思う。

またもう1点で、グループ補助金を活用する事業者は小規模だと思う。そこで気になったのは、調査資料17ページ、商工団体等指導費の負担金、補助金における商工団体の指導の1,800万円の不用額である。今までの話も総合すると、小規模事業者への支援のあり方により全ての金の流れが生きてきて、あるべき復興の形になると思う。制度融資の話から運転資金に関するものも含めていろいろなものが密になされているが、もう一歩という印象がある。それを行き渡らせるためにはそこが大事だと思う。

9月定例会で中小企業振興基本条例改正についての検討会が設置され、小規模事業者への支援拡充に向けて議会として取り組むやさきなので、なぜ不用額が生じてしまったのか聞く。

#### 経営金融課長

資料17ページの不用額だが、この事業は、商工会、商工会議所に対して職員の人件費、事業費を補助し、商工団体を通じて小規模事業者を指導する事業である。不用額の主なものであるが、事業費全体で職員400名程度を補助しているが、中には途中でやめて後任が見つかるまでの間、期間があいたものなどがある。事業自体が滞っているのではなく、そのような入れかわりが頻繁にあるため不用額が発生してしまう。

#### 坂本竜太郎委員

諸般のやむを得ない事情ということで事業自体に問題はないとのことだった。我々の立場からするとフル稼働で効果的に活用してもらおうことで、皆の取り組みが全て実ってくると思うので、その観点から細かいところだが確認した。引き続きよろしく願う。